文 部 科 学 省

土木工事施工管理要領

令和3年版

文部科学省大臣官房文教施設企画 • 防災部参事官

目 次

第	1 重	重	総則	• •	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
	1.	1	目的		•		•	•	•	•		•	•	•	•				•	•	•		•	•	•	•	•	1
	1.	2	対象	範囲	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	2 1	Į	工事の	施工	管理	里	•	•	•	•		-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
	2.	1	施工作	管理(り構	成	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2.	2	施工行	管理(り実	施	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	3 ₫	Ī	施工管	理の	方法	去	•	•	•	•		-	-	•	•		•	•			•	•	•	•	•	•	•	1
	3.	1	工程	管理	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	1
	3.	2	出来	形管理	里	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	3.	3	品質	管理	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3.	4	規格(直		•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3.	5	工事	写真	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(別ま	長 1)出到	を形 管	理:	基準	声表	į																				3
	/ 记 山与	長り		学学 非																							-	13

第1章 総 則

1. 1 目 的

この要領は、施工状況を計画的に掌握することにより、起こりうる問題点を早期に発見し、工事の欠点をなくすとともに、工作物等の品質及び出来形のばらつきを少なくし、信頼性を高め、工事を円滑かつ安全に施工し、工期内に完成させることを目的とする。

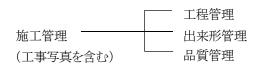
1. 2 対象範囲

この要領は、国立の文教施設の整備に伴う土木工事の施工を対象とする。ただし、設計図書に指定されていない 仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この要領によりがたい場合、又は 基準が定められていない工種については、監督職員と協議する。

第2章 工事の施工管理

2. 1 施工管理の構成

施工管理の構成は、次のとおりとする。



2. 2 施工管理の実施

- (1) 工事の着手に先立ち、施工管理計画及び施工管理担当者を定める。
- (2) 施工管理担当者は、施工内容を把握し、適切な施工管理を実施する。
- (3) 施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに測定(試験)等を実施する。
- (4) 測定(試験)等の結果は工事の施工に反映させるとともに、その都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出する。

第3章 施工管理の方法

3. 1 工程管理

工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク, バーチャート方式等)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

3. 2 出来形管理

(1) 出来形管理は、構造物の出来形を出来形管理基準表(別表 1) に定める測定基準及び測定項目により実測し、 設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理する。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(2) 出来形図は、設計図書等が利用可能なものについてはこれを用いることができる。なお、出来形図に記入する設計値は、黒または青書き、実測値は、朱書きとする。

3. 3 品質管理

(1) 品質管理は、材料及び構造物の品質を品質管理基準表(別表 2)に定める試験項目及び試験基準により実施する。

なお、品質管理基準表の試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施する。 また、「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施する。

3. 4 規格値

出来形管理基準表(別表1)及び品質管理基準表(別表2)により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、 すべて規格値を満足しなければならない。

3. 5 工事写真

工事写真は、施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸 法、品質管理状況、工事中の災害写真等を別に定める工事写真撮影要領により撮影し、適切な管理のもとに保管し、 監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出する。

	T		1		別表 1
章	工種	項目	規格値 mm	測定基準	備考
3章 仮設工	土留杭 (H綱杭) (綱矢板)	基準高 ▽ 根入長	±100 設計値以上	基準高は、施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所測定	
4章 土工	切土工 盛土工 ※法面整形工 路床安定処理工	基準高 ▽ 幅:W、w1、w2 切土 0<5m 法長 0≥5m 盛土 0<5m 法長 0≥5m 基土 0<5m 法長 10 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	±50 -100 -200 -4% -100 -2%	施工延長40mにつき1ヶ所,延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所測定 基準高は,道路中心線及び端部で測定 施工延長40mにつき1ヶ所,延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所,法の中央で測定 ※土羽打ちのある場合に適用 施工延長40mにつき1ヶ所,延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所測定 基準高は,道路中心線及び端部で測定 厚さは中心線及び端部で測定 施工延長40mにつき1ヶ所,延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所測定 基準高は,道路中心線及び端部で測定 を加以下のものは1施工箇所につき2ヶ所測定 基準高は,道路中心線及び端部で測定 基準高は,道路中心線及び端部で測定	## W
	サンドマットエ	施工厚さ t 幅 w 延長 L	-50 -100 -200	施工延長40mにつき1ヶ所, 延長4 0m以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所測定 厚さは中心線及び両端で掘り起こ して測定	GL t

章	工種	項目	規格値	測定基準	備考
			mm		
	バーチカルドレー	位置·間隔 w	±100	100本に1ヶ所, 100本以下は2ヶ所測	※余長は、適用除外
	ンエ	杭径 D	設計値以上	定	w with
				1ヶ所に4本を測定	T P 7 7
				ただし、ペーパードレーンの杭径	w
4 章			***************************************	は対象外とする。	<u> </u>
土土		打込長さ h	設計値以上	全本数について測定	 W
上		サンドドレーン工の	_	全本数について測定	~ · ·
		砂投入量		計器管理に替えることができる	h
	砕石基礎工	幅 w	設計値以上	施工延長40mにつき1ヶ所, 延長40m	: :
		厚さ t1・t2	-30	以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所	t ₂
		延長 L	各種構造物の	測定	
			規格値による		W
	コンクリート基礎工	基準高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所, 延長40m	₩ →
		幅 W	-30	以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所	
		高さ h	-30	測定	h h
		延長 L	-200		
	既製杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定	$d=\sqrt{x^2+y^2}$
		根入長	設計値以上		D D J y
		偏心量 d	D/4以内かつ		
5 章			100以内		x
		傾斜	1/100以内		D:杭径
基礎工					根入長
	場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定	$d=\sqrt{x^2+y^2}$
		根入長	設計値以上		
		偏心量 d	100以内		
		傾斜	1/100以内		x
		杭径 D	設計径 (公称径) -30		根入長

章	工種	項目	規格値	測定基準	備考
	路盤工	基準高 ▽	±50	基準高は,延長40mごと又は施工	厚さは,個々の測定値(X)が
	(下層路盤)	厚さ(X)	− 45	面積500㎡ごとに1ヶ所の割とし, 道路	10個に9個以上の割合で規格値
		厚さ(X10)	-15	中心線および端部で測定	を満足しなければならないととも
		幅	-50	厚さは,各車線200mごと又は施	に, 10個の測定値の平均値は(
	路盤工	厚さ(X)	-30	工面積500㎡ごとに1ヶ所を掘り起こし	X10)について満足しなければ
	(上層路盤)	厚さ(X10)	-10	て測定	ならない
	粒度調整路盤工	幅	-50	幅は,延長80mごと又は施工面積	ただし,厚さのデータ数が10
				500㎡ごとに1ヶ所の割に測定	個未満の場合は測定値の平均
				ただし、幅は設計図書の測点によら	値は適用しない
				ず延長80m以下の間隔で測定するこ	
				とができる。	
				なお,延長,施工面積が上述の規	
				模以下の場合は、1施工箇所につき2	
				ケ所測定	
7	アスファルト舗装工	厚さ(X)	-9	幅は,施工延長80mごと又は500㎡	厚さは,個々の測定値(X)が
7 章	(表層工)	厚さ(X10)	-3	に1ヶ所の割で測定	10個に9個以上の割合で規格値
舗装工		幅	-25	厚さは、1,000㎡に1ヶ所の割でコア	を満足しなければならないととも
1		平坦性(X10)	3mプロフィルメータ	ーを採取して測定	に, 10個の測定値の平均値は(X
			_	ただし、幅は設計図書の測点によら	10)について満足しなければな
			(σ)2.4mm以下	ず延長80m以下の間隔で測定すること	らない
			直読式(足付	ができる。	ただし,厚さのデータ数が10
			き)	なお,延長,施工面積が上述の規模	個未満の場合は測定値の平均
			(σ)1.75mm以	以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所	値は適用しない
			下	測定	σは、3mプロフィルメータ標準
					偏差とする
					コアーの採取は、橋面舗装等
					でコアー採取により床版等に損
					傷を与える恐れのある場合は、
					他の方法によることができる
	セメントコンクリート	厚さ(X)	-10	厚さは、各車線の中心付近で型枠	厚さは,個々の測定値(X)が1
	舗装工	厚さ(X10)	-3.5	据付後に、各車線200mごと又は500㎡	0個に9個以上の割合で規格値を
	(コンクリート舗装版)	幅	-25	ごとに水糸又はレベルにより1測線当	満足しなければならないとともに

					別衣 1
章	工種	項目	規格値	測定基準	備考
		平坦性 (X10)	化後3mプロフィルメータにより 機械舗設の 場合 (σ)2.4 mm 以下 人力舗設の 場合	に1ヶ所の割で測定 平坦性は各車線ごとに版縁から1m の線上,全延長とする なお,延長,施工面積が上述の規模 以下の場合は,1施工箇所につき2ヶ所	,10個の測定値の平均値(X10) について満足しなければならない ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均 値は適用しない
	自然石又はブロック 系舗装	セメントコンクリート舎	L 捕装工(コンクリ・		
	路側防護柵工 (ガードレー/レ)	幅 w 基	-30 -30	施工延長40mにつき1ヶ所, 延長40m 以下の場合は, 1施工箇所につき2ヶ所 測定	h
7章 舗装工		: ピーム取付高 H	+30 -20	1施工箇所ごとに測定	H
工	縁石工 (縁石工) (アスカーブエ)	延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	
	プレキャスト・現場打側溝工, 桝	9章 排水工(該当工	種)による		
8章 修景·遊具·管理施設	修景石積み (崩れ積み以外)	基準高 ▽ 法長 0<3m 0 0≥3m 厚さ(石積) t1 厚さ(裏込) t2 延長 L	±50 -50 -100 -50 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所,延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所で測定厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定	
理施設	修景石積み (崩れ積み)	基準高 ▽ 法長 0<3m 0 0≥3m 厚さ t 延長 L	±100 -50 -100 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所, 延長40m(又は5 0m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所測定	- W

				1	別表 1
章	工種	項目	規格値	測定基準	備 考
	プレキャスト側溝工 (U字溝,L型溝,	基準高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下 の場合は, 1施工箇所につき2ヶ所測定	
	*************************************	延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	PR
9	現場打側溝工	基準高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下	t_1 W t_2
9章		厚さ t1•t2	-20	の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測定	
排水工		幅 w	-30		
		高さ h1•h2	-30		h_1 h_2
		延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	
	集水桝	基準高 ▽	±30	1施工箇所ごとに測定	
	**/\/	厚さ t1~t5	-20	176112177	t 3 —
		※ 幅 w1·w2	-30	 ※は,現場打部分のある場合	W ₁
		※ 高さ h1·h2	-30		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
9章 排水工					h ₁
	^{あんきょ} 暗渠工	基準高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下	W ₁
		幅 w1·w2	-50	の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測定	
		深さ h	-30		h
		延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	W ₂
	植生工	切土 0<5m	-200	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以	
	(張芝工, 筋芝工,	法長ℓ ℓ≧5m	法長の -4%	下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所	
	種子散布吹付工,	盛土 0<5m	-100	測定	
10	植生シート工、	ニュー : 法長ℓ ℓ≥5m	法長の -2%		
章 法面保護	植生マット工, 植生筋(人工筋芝))	延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	
保護					
					/

		ı				別表 1
章	工種 		項目	規格値	測定基準	備考
	モルタル又はコンク リート吹付工	\ /+	ℓ<3m	-50	施工延長40mにつき1ヶ所,40m以下 の場合は,1施工箇所につき2ヶ所測定	
		法長見	0≧3m	-100	測定断面に凹凸があり、曲線法長 の測定が困難な場合は直線法長とす る	
			t<5cm	-10	施工面積200㎡につき1箇所, 200㎡	<u></u>
			t≧5cm	-20	以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所	
		亘	吹付け面に凹凸	L トがある場合の	をせん孔により測定	
		厚さt	最小吹付け厚に			0
			%以上とし、平均			
			以上	7)子(3)及[1]子		Yг
			I	200	1七十分元子・シンティルナ	
			延長L	-200	1施工箇所ごとに測定	
						3 \ \eartille
						7
						7>
						7
			ı			
10	プレキャスト法枠工	法	ℓ<10m	-100	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下	
章		法長見	ℓ≧10m	-200	の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測定	
法面保護			延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	
護	現場打法枠工	注	ℓ<10m	-100	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下	2
	吹付法枠工	法長	0≧10m	-200	の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測定	
			幅 w	-30	法枠延長100mにつき1ヶ所, 100m以	
			高さ h	-30	下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測	
		村	字中心間隔 a	±100	定	← a
			延長 L	-200	 1施工箇所ごとに測定	lil lil
					-xa	
						a
						
						w
						<u> </u>
						│ │ │ │
						h
						_

		1				別表 1
章	工種		項目	規格値 mm	測定基準	備考
	コンクリートブロック		基準高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下	修景石積工は8章による
	積(張)工	法	ℓ<3m	-50	の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測定	t ₁ t ₂
	石積(張)工	法長見	ℓ≧3m	-100	厚さは、上端部及び下端部の2ヶ所を	A RIT
		厚()	ブロック・石積弱)		測定	
		7	t1	-50	ただし,変化点はすべて測定	
		J	厚さ(裏込) t2	-50		$t_1 t_2$ t_2
			延長 L	-200		
						t_1 t_2
	プレキャスト擁壁工		甘淮宁 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下	ightharpoonup
			基準高 ▽	±50	の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測定	
			延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	
	現場打擁壁工		基準高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所, 40m以下	. W1
			厚さ t	-20	の場合は、1施工箇所につき2ヶ所測定	
10			裏込厚さ	-50	ただし,変化点はすべて測定	
章			幅 w1·w2	-30		h
法面保護		高 さ h	ℓ<3m	-50		
保護		h	ℓ≧3m	-100		W_2 W_1 W_1
			延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定	
						h h
						t t
						W ₁ W ₁
						_/
						t W ₂
	アンカーエ		削孔深さ 0	設計値以上	全数について測定	任意仮設は除く
			記置誤差 d	100		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		せ	ん孔方向 θ	±2.5度		$\sqrt{2}$
						× ····································
						0
						 ` ' '
						1

	T			Т		
章	工種		項目	規格値	測定基準	備 考
	路盤工		基準高 ▽	±50	基準高は,施工延長40mごと又は	厚さは, 個々の測定値(X)が
	(土系舗装)		t<150		施工面積500㎡ごとに1ヶ所の割で測	10個に9個以上の割合で規格値
	クレー舗装		(X)	-30	定	を満足しなければならないととも
	アンツーカ舗装		t<150		厚さは,延長200m又は施工面積	に, 10個の測定値の平均値は(
	天然芝舗装	厚	(X10)	-10	500㎡ごとに1ヶ所を掘り起こして測定	X10)について満足しなければな
	(全天候系舗装)	厚 さ t	t≧150	4-	幅は, 延長80mごと又は施工面積	らない
	人工芝舗装		(X)	-45	500㎡ごとに1ヶ所の割に測定	ただし,厚さのデータ数が10
	樹脂系舗装		t≧150	15	なお, 延長, 施工面積が上述の規	個未満の場合は測定値の平均
	アスファルト系舗装		(X10)	-15	模以下の場合は、1施工箇所につき2	値は適用しない
			幅	-100	ヶ所を測定	
	基層	7章	舗装工(アスファ	アルト舗装工(表	長層工))に準じる	
	(全天候系舗装)					
	表層工	厚さ	t	-10	幅は, 延長80mごと又は施工面積5	厚さは,個々の測定値(X)が1
	(土系舗装)	幅		-25	00㎡ごとに1ヶ所の割に測定	0個に9個以上の割合で規格値
	クレー舗装	平坦	性		厚さは, 延長200m又は施工面積	を満足しなければならない
11 章	アンツーカ舗装	テン	ニスコート	±5mm以内	500㎡ごとに1ヶ所を掘り起こして測定	
	(全天候系舗装)	陸.	上競技場	±10mm以内	なお,延長,施工面積が上述の規	
運動場	樹脂系舗装	野	球場	±20mm以内	模以下の場合は、1施工箇所につき2	<u> </u>
	アスファルト系舗装				ヶ所を測定	
	表層工	表層	エ(クレー舗装,	 アンツーカ舗装〉	 に準じる	
	(土系舗装)	ただし	_, 平坦性は適用	りしない		
	天然芝舗装					
	(全天候系舗装)					
	人工芝舗装					
	ネットフェンス	i	設置高さH	設計値以上	施工延長40mにつき1ヶ所, 延長40	
	防球ネット		幅w(D)	-30	m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	
		基礎	高さh	-30	測定	т
		H/C	根入れ長	設計値以上		
			延長L	-200	1施工箇所ごとに測定	£U
						工 祖 和 w(D)

	T	1		I .		
章	工種		項目	規格値	測定基準	備考
	舗装打換え工		幅 w	-50	1施工箇所、各層ごとに1ヶ所測定	
		路盤工	延長L	-100		
		置	厚さt	該当工種		w
			学び 幅 w	-25		↓ W
		舗		 		L
		舗設工	延長L	-100		
			厚さt	該当工種		
	路上再生路盤工		厚さt	-30	幅は延長80mごとに1ヶ所の割で測	€.
		路	幅 w	-50	定	
		路盤工			厚さは,各車線200mごとに左右両	
			延長L	-100	端及び中央の3点を掘り起こして測定	
						現舗装 w
	オーバーレイエ		厚さ t	-9	厚さは, 40mごとに現舗装高とオー	
			幅 w	-25	バーレイ後の基準高の差で算出する	
			延長 L	-100	測定点は, 車道中心線, 車道端及	
			平坦性	3mプロフィルメータ	びその中心とする	E
			(X10)	_	幅は,延長80mごとに1ヶ所の割と	İ
13				(σ)2.4mm以下	し, 延長80m未満の場合は, 1施工箇	t
章				直読式(足付	所につき2ヶ所測定	
39				き)	断面状況で、間隔、測点数を変え	現舗装w
わし				(σ)1.75mm以	ることができる	3411134
及び				下		
取りこわし及び舗装補修	路面切削工		厚さ t		厚さは,40mごとに現舗装高切削後	厚さは,個々の測定値(X)が1
補修			(X)	-7	の基準高の差で算出する	0個に9個以上の割合で規格値
					 測定点は車道中心線, 車道端及	を満足しなければならないととも
			厚さ t	-2	びその中心とする	 に, 10個の測定値の平均値は(X
			(X10)			 10)について満足しなければな
			—————————————————————————————————————	-25	 延長40m未満の場合は、1施工箇所	
					につき2ヶ所測定	」。 ただし、厚さのデータ数が10
					断面状況で、間隔、測点数を変え	
					ることができる	値は適用しない
					別定方法は自動横断測定法による	
					ことができる	準偏差とする
					CCN+ (G/2)	子畑足とする
						現舗装w

別表2

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	衣
			必須	土の締固め試験 CBR試験	JIS A 1210 JIS A 1211	設計図書による	当初及び土質の変化したとき(材料が岩砕の場合は除く)ただし、法面、路肩部の土量は除く当初及び土質の変化したとき(材料が岩砕の場合は除く)		
		材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験 土の粒度試験 土の液性限界・塑性限界 試験 土の一軸圧縮試験 土の三軸圧縮試験 土の圧密試験 土のせん断試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203 JIS A 1204 JIS A 1205 JIS A 1216 地盤材料試験 JIS A 1217 地盤材料試験	設計図書による	当初及び土質の変化したとき 含水比の変化が認められたとき 当初及び土質の変化したとき		
4章 土工	切土·盛土	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1218 JIS A 1214 (最大粒径 ≤53mm)		ただし、5,000m3未満の 工事は、1工事当たり3回以上 路体以外の場合、500m3 につき1回の割合で行う ただし、1,500m3未満の 工事は1工事当たり3回以上 1回の試験につき3孔で測 定し、3孔の最低値で判定 を行う		

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	対議成表に確認
			必須	プルーフローリング	試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後全幅, 全 区間について実施	荷重車については、 施工時に用いた転 圧機械と同等以上 の締固効果を持つ ローラやトラック等を 用いるものとする	THE DES
				平板載荷試験	JIS A 1215		施工延長40mにつき各 車線ごとに1か所	セメントコンクリートの路盤に適用する	
	[27]			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	施工延長40mにつき各 車線ごとに1か所		
	切土·盛土	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203		路体の場合,1,000m3に つき1回の割合で行う ただし,5,000m3未満の 工事は,1工事当たり3回以 上 路体以外の場合,500m3 につき1回の割合で行う ただし,1,500m3未満の		
				140 141 o 2011 de	3.NEA VI. /77 EP		工事は1工事当たり3回以上		
				コーン指数の測定 たわみ量	試験法便覧 [1]-216 試験法便覧		トラフィカビリティーが悪 い場合 プルーフローリングでの		
				土の締固め試験	[1]-227 JIS A 1210	設計図書による	不良個所で実施当初及び土質の変化し		
		材料	必須	CBR試験	試験法便覧 [4]-155 [4]-158	МПДЕ(-6.0	たとき		
4章 土工			必須	現場密度の測定	JIS A1214 (最大粒径 ≦53mm)	設計図書による	500m3につき1回の割合 で行う ただし、1,500m3未満の 工事は1工事当たり3回以 上 1回の試験につき3孔で 測定し、3孔の最低値で判 定を行う		
	路床安定処理			プルーフローリング	試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後, 全幅, 全 区間で実施	荷重車については、 施工時に用いた転 圧機械と同等以上 の締固効果を持つ ローラやトラック等を 用いるものとする	
	理工	施工		平板載荷試験	JIS A 1215		施工延長40mにつき1か 所	セメントコンクリート の路盤に適用する	
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	施工延長40mにつき各	▼	
			その	含水比試験	JIS A 1203		車線ごとに1か所 500m3につき1回の割合 で行う ただし、1,500m3未満の 工事は1工事当たり3回以上		
			他	たわみ量	試験法便覧 [1]-227		プルーフローリングでの 不良個所で実施		

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	対験績等る確認
		材料	必須	外観検査 (鋼管杭,コンクリート杭, H鋼杭の現場溶接)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など,コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと	設計図書による		0
				外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm 以下 外径700mm以上1,016mm以下 :許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm 以下:許容値4mm以下		 ・外径700mm未満: 上杭と下杭の外表で表とで表と2mm 大谷700mm以上の差を2mm とする ・外径700mm以上1、 ・外径700mm以上1、 ・外径700mm以上1、 ・外径700mm以上1、 ・外径700mm以上1、 ・外径700mm以上1、 ・外径700mm以上1、 ・外径1,016mmを主とを3mm× する ・外径1,016mmを主とを4mm× をする ・外径1,016mmを主とを4mm× をする ・外径1,016mmを主とを4mm× をする ・外径1,016mmを主とを4mm× をする 	
5章 基礎工	既製杭工	施工	必須	浸透探傷試験 (溶剤除去性染色浸透 探傷試験) (鋼管杭,コンクリート杭, H鋼杭の現場溶接)	JIS Z 2343 -1,2,3,4,5,6	割れ及び有害な欠陥がないこと	原則として全溶接箇所で行う ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができるなお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする試験箇所は杭の全周とする	298	
				放射線透過試験 (鋼管杭,H鋼杭の現場 溶接)	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類で あること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とするなお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである)		

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	J衣2 試験 成装等による 確認
The state of the s				超音波探傷試験 (鋼管杭の現場溶接)	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類で あること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とするなお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである)	中掘り杭工法等で, 放射線透過試験が 不可能な場合は, 放射線透過試験に 替えて超音波探傷 試験とすることがで きる	
5章 基礎工	既製杭工	施工	その他	水セメント比試験 (鋼管杭, コンクリート杭(根 固め))	による水セメ	設計図書による 設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中掘り杭工法),60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする			
				セメントミルクの圧縮強度 試験 (鋼管杭, コンクリート杭(根 固め))	JIS A 1108	設計図書による	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回, 継杭では20本に1回とし,採 取本数は1回につき3本とする なお,供試体はセメント ミルクの供試体の作成方法 に従って作成した φ5×10c mの円柱供試体によって求 めるものとする	参考値:20N/mm2	
	コンクリー		必須	アルカリシリカ反応対策	アルカリ シリカ反応 抑制対策	アルカリシリカ反応抑制対策	骨材試験を行う場合は, 工事開始前,工事中1回/6 ヶ月以上及び産地が変わっ た場合		0
6章 無筋及び鉄筋コンクリート	トエ(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前,工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		0

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試験 成績 表等 による 確認
				骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 5005 JIS A 5011-1~4	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石,高炉スラグ骨 材,フェロニッケルスラグ細 骨材,銅スラグ細骨材の規格 値については備考を参照)	工事開始前,工事中1回 /年以上及び産地が変わっ た場合 ただし,砂利の場合は, 工事開始前,工事中1回/ 月以上及び産地が変わっ た場合	JIS A 5005 (コンクリート用 砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート 用スラグ骨材一第1部: 高 炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート 用スラグ骨材一第2部: フ エロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート 用スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート 用スラグ骨材一第4部: 電 気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用 再生骨材H)	0
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下, ただし積雪寒冷地の舗装コン クリートの場合は25%以下			0
6章 無筋及び鉄筋コンクリート	コンクリートエ(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートな	材料	その他	骨材の微粒分量試験方法	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	・粗骨材 砕石:3.0%以下(ただし, 粒 形判定実績率が58%以上 の場合は5.0%以下)			0
	を使用する場合は除く)			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと 濃い場合でも圧縮強度が90% 以上の場合は使用できる	工事開始前,工事中1回 /年以上及び産地が変わっ た場合		0
	(除く)			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント)	工事開始前,工事中1回 /月以上		0

章	工種	種別 施工 施工	区分 必須 必須	試験項目 ポルトランドセメントの化学 分析 塩化物総量規制		規格値 JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント) 原則0.3kg/m3以下	試験基準 コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は ,午前に1回コンクリート打設前に行い,その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は,午後の試験を省略することができる 1試験の測定回数は3回とする 試験の判定は3回の測定値の平均値	備 考 ・1工種当りの3未種1 の場よの3末種1 の以上がよりの3末種1 の以上ができるは、1工験がある。 はいディンクリー・サインの場合は、1工験がある。 ではないでする場合がある。 ・サインの場合は、イオンは、(JSCEC502,503)。 または設けである。 ・規定により行う	表 試 成 表 に 確
6章 無筋及び鉄筋コンクリート	コンクリートエ(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	施工	必須	スランプ試験 コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1101 JIS A 1108	スランプ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm スランプ2.5cm:許容差±1.0 cm	・荷印し時 1回アといるでは構造物の応じて20m3~150m3ごと品変でで20m3~150m3ごと品変でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・用心鉄筋構造・用心鉄筋構造・周からは・周からの総域の・月からの・月からの・月からの・月からの・月からの・月からの・月からの・月からの・月からの・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・月から・	

			1	T	1		:	万1]表2
章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試験 成績 表等 による 確認
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の 重要度と工事の規模に応 じて20m3~150m3ごとに1 回,及び荷卸し時に品質 変化が認められたとき		
				コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場 合のみ必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は呼び強度 の85%以上,かつ3回の平 均値は呼び強度以上	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う なお、テストピースは打設 場所で採取し、1回につき 原則として3個とする		
			その	コンクリートコアによる圧縮 強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた 場合		
			の他	コンクリートの洗い分析試 験	JIS A 1112				
6章 無筋及び鉄筋コンクリート	鉄筋工(ガス圧接)	施工前試験	必須	外観検査	研磨れき・焼き ス ・焼き ス ・焼き ス ・焼き ス ・ ・焼き ス ・ ・焼き ス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 く い さ ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	が異なる場合は細い方の 鉄筋)の1/5以下 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1.4倍以上 ただし,両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い	圧接の場合は各2本,手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施	作成は,実際の作 業と同一条件・同一	

_]表2
章	至	工重	種 別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試験 歳等 にな認
							熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない ④その他有害と認められる欠陥があってはならない		環条件をなる動場でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	衣2
6章 無筋及び鉄筋コンクリート	鉄筋工(ガス圧接)	施工後試験	必須	A 経音 被探傷 検査	・ふくらみの 長さ・圧接部の ずれ	が鉄筋)の1/5以筋(径が)のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	超音波探傷検査は抜取 検査を原則とする 抜取検査の場合は、各 ロットの30ヶ所とし、1ロット の大きさは200ヶ所程度を 標準とする ただし、1作業班が1日 に施工した箇所を1ロットと	数について超音 波探傷検査を実 施し, その結果不	

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試験 成績 表よる 確認
		材料	必須	修正CBR試験	試験法便覧 [4]-68	粒状路盤:修正CBR20%以上 (クラッシャラン鉄鋼スラグは 修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生 骨材を含む再生クラッシャラン を用いる場合で、上層路盤、 基層、表層の合計厚が以下 に示す数値より小さい場合は 30%以上とする 北海道地方・・・20cm 東北地方・・・・30cm その他の地方・・40cm	施工前		0
				骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A5001 表2参照			0
				土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下		鉄鋼スラグには適 用しない	0
				鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	試験法便覧 [4]-80	1.5%以下		クラッシャラン鉄鋼 スラグに適用する	0
				道路用スラグの呈色判定 試験	JIS A 5015	呈色なし			0
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	施工前	再生クラッシャラン の場合に適用する	0
7章 舗装工	下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	[4]-256の 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は ,最大粒径 が53mm以 の場合できる	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道:設計図書による	総国め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ、平均値について以下を満足するものとする締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値が平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい1工事あたり3,000㎡と超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定するなお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する		
				プルーフローリング	試験法便覧 [4]-288		仕上げ後、全幅、全区間	荷重車については、 施工時に用いた転 圧機械と同等以上 の締固効果を持つ ローラやトラック等を 用いるものとする	
				平板載荷試験	JIS A 1215		施工面積1,000m2につき 2回	セメントコンクリート の路盤に適用する	
			その	骨材ふるい分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき		
			の他	上の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下			
				土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による			

工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試験 表等 に確認
			修正CBR試験	試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生 骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	施工前		0
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上		MS:粒度調整鉄鋼 スラグ及びHMS:水 硬性粒度調整鉄鋼 スラグに適用する	0
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照			0
		`.	土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下		鉄鋼スラグには適 用しない	0
		必須	鉄鋼スラグの呈色判定試 験	JIS A 5015 試験法便覧 [4]-73	呈色なし		MS:粒度調整鉄鋼 スラグ及びHMS:水 硬性粒度調整鉄鋼	0
	材料		鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	試験法便覧 [4]-80	1.5%以下		スラグに適用する	0
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試 験	試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)		HMS:水硬性粒度 調整鉄鋼スラグに 適用する	0
			鉄鋼スラグの単位容積質 量試験	試験法便覧 [2]-131	1.50kg/L以上		MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する	0
上層路		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	施工前	粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生を変調整に適用する	0
盤			硫酸ナトリウムによる骨材 の安定性試験	JIS A 1122	20%以下			0
	施工	必須	現場密度の測定 粒度 (2.36mm ふるい)	試験法便覧 [4]-256の 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法ない 最大地以下の 場合の 場合の 場合の 場合の 場合の もる	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	を満足するものとする また,10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが,X3が規格値をはずれた場合は,さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい 1工事あたり3,000㎡を超える場合は,10,000㎡以下を1ロットとし,1ロットあたり10孔で測定するなお,1工事あたり3,000㎡以下の場合は,1工事あたり3孔以上で測定する		
		人層路盤 村料	上層路盤 その他		上層路盤	株式		検定CBR 80%以上

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	リ 衣 試 験 成 表 に よ る 確認
			必須	粒度(75μmふるい)	試験法便覧 [2]-16	75μmふるい:±6%以内	異常が認められたとき		
	上層路盤	施工	7	平板載荷試験	JIS A 1215		施工面積1,000m2につき 2回	セメントコンクリート の路盤に適用する	
	盤		その他	土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	異常が認められたとき		
				土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による			
				骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前		0
				骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110				0
			必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土·粘土塊量: 0.25%以 下			0
			次	粗骨材の形状試験	試験法便覧 [2]-51	細長あるいは扁平な石片:10 %以下			0
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧 表3.3.17による			0
				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			0
				フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	施工前	火成岩類を粉砕し	0
				フィラーのフロー試験	試験法便覧 [2]-83	50%以下		た石粉を用いる場 合に適用する	0
				フィラーの水浸膨張試験	試験法使覧 [2]-74	3%以下			0
				フィラーの剥離抵抗性試験	試験法便覧 [2]-78	1/4以下			0
7 章				製鋼スラグの水浸膨張性 試験	試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0% 以下			0
舗装工				製鋼スラグの密度及び吸 水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下			0
	アルト舗装工	材料		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すりへり量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下			0
			そ	硫酸ナトリウムによる骨材 の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下			0
			\mathcal{O}	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下			0
			他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧 ・舗装用石油アスファルト :表3.3.1			0
				軟化点試験		ポリマー改質アスファルト			0
				伸度試験		:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト			0
				トルエン可溶分試験		・セミノローン / スノアルト :表3.3.4			\circ
				引火点試験	JIS K 2265	.40.0.1			0
				薄膜加熱試験	JIS K 2207	1			\circ
				蒸発後の針入度比試験					0
				密度試験					0
				高温動粘度試験	試験法使覧 [2]-212				0
				60℃粘度試験	試験法使覧				0
				タフネス・テナシティ試験	[2]-224 試験法便覧				
					[2]-289				0

	1		, ,				:	万	引表2				
章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試成表に確認				
						粒度 (2.36mmふるい)	試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内基 準粒度	異状が認められたとき		0		
		プラン		粒度(75μmふるい)	試験法便覧 [2]-16	75μmふるい:±5%以内基 準粒度	印字記録の場合 全数又は抽出・ふるい		0				
		シト	必須	アスファルト量抽出粒度分 析試験	試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	分け試験1~2回/日		0				
				温度測定(アスファルト, 骨材, 混合物)	温度計による	配合設計で決定した 混合温度	随時		0				
7章 舗装工	アスファルト舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	試験法便覧[3]-218	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道:設計図書による	締固め度は、個々の94%以上で測定値が基準であるのとし、かって以下を満足するものとする。 おります は、10孔の測値を満にのとする。 また、10孔の測定値が現底をである。 また、10孔の測定値が現底があるが、23が規格値をはずれた場合は3孔をはずれた場合が規格値をはずれた場合が規格値をはがが現格値をが現格値をはがいればよい。 1工事あたり3,000㎡を1ロットとし、1ロットあたり10孔で割定する。 なお、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で割にする。 なお、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔でおいまたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。	橋面舗装はコア採取しないでAs合材を 量)と舗設面積及での密度での密度での密度での密度ででででででででででででででででででででででで					
				温度測定(初転圧前)	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は1 日に4回(午前・午 後各2回)					
				外観検査(混合物)	目視								
							その他	すべり抵抗試験	試験法便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線200mごとに1回		
	セメン コンクリ 舗装		ート	6章 無筋及び鉄筋コンク リート (コンクリート工)に 準じる									
9章 排水工) 章 現場打 ョンクリート		ート	6章 無筋及び鉄筋コンク リート (コンクリート工)に よる									

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	表2 試験 成表等 に確認										
		杉米	才	6章 無筋及び鉄筋コンク リート (コンクリート工)に よる					0										
			必須	コンクリートの圧縮強度試験	· ·	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上	吹付1日につき1回行う なお,テストピースは現 場に配置された型枠に工 事で使用するのと同じコンク リート(モルタル)を吹付け, 現場で28日養生し,直径50 mmのコアを切取りキャッピン グを行う。原則として1回に3 本とする												
10章 法面保護	モルタル又はコンクリート吹	施工	その他	その	その他	その	その他							塩化物総量規制	JIS A 1144 又は 信頼できる 機関で評価 を受けた 試験方法	原則0.3kg/m3以下	と午後にまたがる場合は、 午前に1回コンクリート打設 前に行い、その試験結果が 塩化物総量の規制値の1/2 以下の場合は、午後の試験 を省略することができる (1試験の測定回数は3回 とする)	ディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂	
	吹付工							スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日又は構造物の 重要度と工事の規模に応じ て20m3~150m3ごとに1回 及び荷卸し時に品質変化 が認められたとき	総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる							
								空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回/日又は構造物の重 要度と工事の規模に応じて 20~150m3ごとに1回及び 荷卸し時に品質変化が認 められたとき	総使用量が50m3末満の場合は1工種1回以上の試験またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる							
				コアによる圧縮強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた 場合に行う												

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試験 成績 表等 による 確認					
		木米		6章 無筋及び鉄筋コンク リート (コンクリート工)に 準じる					0					
			必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2005	設計図書による	1回6本を吹付1日につき 1回行う なお、テストピースは現 場に配置された型枠に工 事で使用するのと同じコン クリート(モルタル)を吹付 け、現場で7日間及び28日 間放置後、φ5cmのコアを 切り取りキャッピングを行う 1回に6本(σ7…3本,σ 28…3本)とする							
				スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日又は構造物の 重要度と工事の規模に応じ て20m3~150m3ごとに1回 及び荷卸し時に品質変化 が認められたとき	総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる						
10章 法面保護	現場吹付法枠工	施工	その他	塩化物総量規制	JIS A 1144 又は信頼で きる機関で評 価を受けた 試験方法	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は , 午前に1回コンクリート打 設前に行い, その試験結果 が塩化物総量の規制値の1 /2以下の場合は, 午後の試 験を省略することができる (1試験の測定回数は3回 とする) 試験の判定は3回の測定 値の平均値	ート工場の品質証 明書等のみとするこ とができる 骨材に海砂を使用 する場合は、「海砂						
									空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回/日又は構造物の 重要度と工事の規模に応じ て20m3~150m3ごとに1回 及び荷卸し時に品質変化 が認められたとき	総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる	
					ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの 引抜試験」に よる	引抜き耐力の80%程度以上	設計図書による						
				コアによる圧縮強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた 場合に行う							

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考							
	路盤工	材料		7章 舗装工(下層路盤 または上層路盤)による											
	(全	基層 (全天候系 舗装)		7章 舗装工 (アスファル ト舗装工) による											
11章 運動場	クレイ舗装	施工	その他	硬度試験		陸上競技場 50~110 野球場 30~80 テニスコート 40~110	1,000m2につき1回								
	アンツーカ舗装	施工	その他	硬度試験		陸上競技場 80~150 テニスコート 60~120	1,000m2につき1回								
				修正CBR試験	試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	施工前								
		材料	材料	材	材	必須	必須	必須	必須	土の粒度試験 土の含水比試験 土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1204 JIS A 1203	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素 材の望ましい粒度範囲による 設計図書による 塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
				その	セメントの物理試験ポルトランドセメントの化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回 /月以上		0					
13章 取りこわし及び舗装補修	路上路盤再生工	施工	必須	現場密度の測定	[4]-256 砂置換法	基準密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かって以下を満足するものとする。 おりまり は、10孔の測定値を満足するものとする。 また、10孔の測定値が規格値をは3孔の側定値が対視を値をは3孔のでは3が規格値をはずれた場合はがが現めでするものとするが、X3が規をはずれた場合が規格値をはずれた場合が規格値をはずれた場合が規格値をはずれた場合が規格であり3,000㎡といい、1工事あたり3,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔でお、1工事あたり3,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔でお、1工事あたり3,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔でお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3,000㎡以下の3孔以上で測定する								

章	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考	試験 成績 表よる 確認								
13				土の一軸圧縮試験		設計図書による	当初及び材料の変更時										
章	路			L. I. word Albert B. 1998	[4]-133												
	l r	施工		CAEの一軸圧縮試験	試験法便覧			CAEの一軸圧縮試									
取り	路		必須		[4]-135			験とは,路上再生ア									
	温							スファルト乳剤安定									
わし	上路盤再生工							処理路盤材料の一									
及	工																軸圧縮試験を指す
及び舗装補修							土の含水比試験	JIS A 1203		1~2回/日							
装	舗	載打換		7章 舗装工の該当工種													
僧修	工,	オーバ		に準じる													
,,,,,	ーレイエ		工														

- ※ 試験方法欄の記載の「試験法便覧」は、「舗装調査・試験法便覧(全4分冊)[(社)日本道路協会編]」を、「地盤材料試験」は、「地盤材料試験の方法と解説[(社)地盤工学会編]」を、「舗装施工便覧」は、「舗装施工便覧[(社)日本道路協会編]」を、「舗装再生便覧」は、「舗装再生便覧[(社)日本道路協会編]」を、「アルカリ骨材反応抑制対策」は、「アルカリ骨材反応抑制対策について「平成14年7月31日付け国土交通省通達]」を表す。
- ※ 各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「〇」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。